

## 海岸防災林防除事業の概要について

### 1 概要

東日本大震災以前、県沿岸部の海岸防災林では、松くい虫被害を防止するため、無人ヘリコプターによる薬剤散布を実施していた。

しかし、震災によって海岸防災林は大きな被害を受け、その後の復旧が進む中でマツの樹高が3メートルを超える箇所も増え、全体として成林化が進んできている。

一方で、一部地域において松くい虫被害が確認され、このまま放置すると被害が拡大するおそれがある状況となっている。

こうした状況を受けて、令和6年度には無人ヘリによる薬剤散布の安全性を確認する実証試験を行った。試験では県内5か所において、薬剤散布による大気、水質および昆虫への影響を調査し、安全性が確認されている。

この結果を踏まえ、令和7年度から震災後15年ぶりに薬剤散布を再開することとなった。

今後は、特に被害拡大の恐れがある地域を中心に計画的な薬剤散布を進めることで、海岸防災林の健全な成長を促し、防災機能の維持・強化に努めていく。

### 2 事業箇所及び面積

亘理町吉田地内の県有海岸防災林 A = 28.82 ha

### 3 実施年月日

令和7年6月19日（木）

### 4 散布薬剤

スミパインMC 5.0倍液（有機リン系の農薬）



### 5 委託先

ヤンマー・ヘリ＆アグリ株式会社東北営業所（岩手県奥州市）

### 6 令和8年度事業予定

- (1) 亘理町 78.3 ha (町有分 49.48 ha 含む)
- (2) 岩沼市 23.0 ha
- (3) 東松島市 15.0 ha

計 116.3 ha



散布状況（亘理町）